

御開帳にぎわい創出事業運営業務委託仕様書

1 業務の名称

御開帳にぎわい創出事業運営業務委託

2 業務の目的

令和9年春の善光寺御開帳にあわせ、「祈りとにぎわいが息づくまちNAGANO」をテーマに、まちの装飾やイベントの開催、広報等を実施することで、訪れる観光客の満足度向上及びまちのにぎわい創出を目的とする。

3 業務期間

契約の日から令和9年6月30日まで

4 業務計画

受託者は、あらかじめ作業計画を立案し、実行委員会に提出する。受託者は、本業務の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に記載のない事項もしくは疑義が発生した場合は、速やかに実行委員会と協議を行い、事前に実行委員会の了解を得た上で業務を遂行すること。また、実行委員会から作業状況の報告を求められた場合は、速やかに対応するものとする。

5 業務の内容

本業務の内容は、以下に示すとおりである。なお、全ての業務の詳細について、実行委員会と打合せを行い、協議の上決定すること。

(1) 装飾

長野駅から善光寺までの区間において、装飾等によりにぎわい空間を演出する。設置物については保守管理及び御開帳期間終了後の撤去等も併せて行うこと。

ア 長野駅善光寺口到大庇幔幕、ペDESTリアンデッキに懸垂幕を設置する。

イ 長野駅～善光寺交差点までの道路区間へ街灯バナーを設置する。

ウ 権堂アーケードに懸垂幕を設置する。

エ 長野駅善光寺口に御開帳期間中のイベント等の情報がわかるインフォメーションタワーを設置する。

(2) サイン関係

長野駅から善光寺までの区間において、交通規制やインフォメーションのサインを設置する。設置物については保守管理及び撤去等も併せて行うこと。

ア 交通規制が伴うイベントを開催する際に、要所に交通規制看板等を設置する。

イ セントラルスクウェアとT0iG0広場に催事案内ポスターを掲示用フレームとともに設置し、直近の催事内容等に合わせて随時ポスターの差し替えを行う。

(3) 会場設営

次号(4)に記載のイベントで使用する出展テント、運営テント、長机等の備品を内容に応じて必要分設置し、管理、撤去等も併せて行う。

(4) イベント

観光客の満足度向上及びまちのにぎわい創出を目的にセントラルスクウェア及びT0iG0広場においてイベントを開催する。

ア 令和8年12月下旬に、「御開帳100日前イベント」を開催する。当イベントの中には実行委員会が用意するビッグサインの除幕式を含めること。

イ 令和9年3月下旬に、「御開帳直前イベント」を開催する。当イベントの中には実行委員会が用意する長野駅善光寺口駅前列柱の装飾提灯の点灯式を含めること。

ウ 御開帳開催期間中の土日祝日において、受託者の提案による2日間にまたがるイベントを6回開催する。

エ 実行委員会が開催する「若者誘客イベント」のポスター制作、司会者の手配、音響設備の設営・管理を行う。音響設備については、実行委員会がアサインするアーティストの事務所が指定する要件を満たす機材を使用すること。

オ 実行委員会と長野市文化芸術課が共同開催する「伝統芸能体験広場」「高校生書道パフォーマンス」「ダンスコンテスト」「フリーマーケット」のポスター制作及び音響設備の設営・管理を行う。なお、各イベントにおいて司会者が必要な場合は、必要に応じて手配すること。

カ 御開帳開催期間中の土日祝日計27日間に、T0iG0広場において、昔ながらのお祭り屋台を再現した「子ども縁日」を開催する。

(5) 広報等

広報ながの、テレビ、ラジオ、新聞、ポスター、WEB広告などにより、県内外へ向けて前号(4)に記載のイベントの広報宣伝活動等を行う。なお、実施に際しては、善光寺御開帳奉賛会及び(公財)ながの観光コンベンションビューローが別途展開する誘客活動を熟知したうえで効果的な展開を図ること。

ア 「祈りとにぎわいが息づくまちNAGANO」をテーマに、御開帳にぎわい創出事業全体で共通するキービジュアル及び原稿を制作する。なお、制作したキービジュアル等については、各広報媒体等で積極的に使用すること。

イ 広報ながの4月号のデータ制作を行う(表紙・裏表紙・裏表紙裏の計3ページ、いずれもA4カラー)。

ウ イベント告知ポスター(B2カラー)を300枚以上製作する。

エ 県内でのシェアが大きい適当な新聞へ広告掲載を6回行う。なお、原稿については、他のWEB媒体等へも同内容で掲載できる汎用性があるものとし、実行委員会が指定する媒体へも併せて掲載を行うこと。

オ 市内の民間放送局(テレビ・ラジオ)のCMやイベント開催等により広報を行う。内容については、各局から提案を募ったうえで効果的なものとなるよう決定すること。

カ 近隣県の民間放送局(テレビ)でのCMや番組特集等による広報を行う。

キ 適当な媒体においてWEB広告を展開する。

ク 撮影・記録集作成業務

御開帳期間中、本事業の準備期間からイベント開催期間の各会場の写真等を撮影し、記録集を作成する。

(6) 保健関係

イベント開催等に併せてイベント賠償、イベント傷害保険に加入する。

(7) 運営関係

イベント開催等に必要な備品及びスタッフ等を手配する。

6 委託料(契約上限額)

75,000千円(消費税及び地方消費税を含む。)

※「取引に係る消費税額及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに第72条の80及び第72条の83の規定により算出したもので、委託料に100分の10を乗じて得た額とする。

7 成果品

(1) 成果品は、次のとおりとし、事業終了後に提出すること。なお、本業務の実施により生じた著作権、肖像権その他の権利は、全て実行委員会に帰属するものとする。

ア 業務実施報告書(データ)

イ 記録写真(データ)

- (2) その他印刷物やインターネットなどから映像、写真・イラスト等を利用する場合には、著作権や著作権の侵害などの問題が生じることのないよう受注者において必要な手続きをとること。
- (3) 成果品に含まれる構成素材（写真・イラスト等）については、実行委員会が二次的著作物を作成し、利用することについて許諾すること。

8 個人情報の保護及び機密保持

- (1) 業務に関して知り得た個人情報は、実行委員会が保有する個人情報であり、実行委員会の許可なく複写、複製または第三者に提供してはならない。また、業務完了後は、電子データを含む個人情報のすべてを提出する。
- (2) 実行委員会から提供または貸与のあった資料、データ等は善良な管理の下、取り扱うこととし、不要となった場合は速やかに返却または適切に廃棄する。
- (3) 受託者は、本業務で知り得た情報をいかなる場合も他の者に漏らしてはならない。

9 留意事項

- (1) 受注者は、実行委員会と綿密な連携により十分な打合せを行うこと。
- (2) 本業務における仕様書に定める成果品以外にも必要な資料や説明、中間報告を求めた場合は協力すること。
- (3) 受注者は、本業務を全て第三者に委託し、または請け負わせることができない。ただし、あらかじめ実行委員会の承認を受けた場合には、業務の一部を委託することができる。
- (4) 本仕様書に記載のない事項または本仕様書に疑義が生じた場合は、実行委員会及び受注者が協議の上、定めるものとする。

10 事務局

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

御開帳にぎわい創出実行委員会事務局（観光振興課内）

担当者：小林 雅和、塩川 駿

電 話：026-224-8316 F A X：026-224-5043